

岐阜県公報

号外(一) 平成二十八年三月二十八日

目次

告示

平成二十八年度岐阜県一般会計予算等の公表

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第百八号

平成二十八年第一回岐阜県議会定例会において議決を経た平成二十八年度岐阜県一般会計予算、同岐阜県公債管理特別会計予算、同岐阜県用度事業特別会計予算、同岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算、同岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算、同岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算、同岐阜県就業支援資金貸付特別会計予算、同岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算、同岐阜県水道事業会計予算、同岐阜県工業用水道事業会計予算、同岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算、同岐阜県営住宅特別会計予算及び同岐阜県流域下水道特別会計予算は、次のとおりであるので、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十九条第二項の規定により公表する。

平成二十八年三月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

平成28年度岐阜県一般会計予算

平成28年度岐阜県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ810,220,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賞金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

第1表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入 款 項	金 額	(単位 千円)
1 県 民 業 税	238,600,000	
2 地 方 消 費 税	84,218,000	
3 不 動 産 所 得 税	50,444,000	
4 地 方 道 路 税	45,078,000	
5 県 民 税	4,264,000	
6 公 道 交 通 税	2,122,000	
7 自 動 車 利 用 税	1,722,000	
8 軽 油 引 取 税	2,520,000	
9 自 動 車 引 取 税	16,905,000	
10 自 動 車 引 取 税	31,275,000	
11 狩 猟 区 区 税	15,900	
12 狩 猟 区 区 税	20,000	
13 旧 法 による 税	15,000	
	1,100	

2 地方消費税清算金	71,822,000
1 地方消費税清算金	71,822,000
3 地方消費税清算金	33,000,000
1 地方消費税清算金	29,472,000
2 地方消費税清算金	3,356,000
3 石油引当金	172,000
4 地方特別交付金	819,390
1 地方特別交付金	819,390
5 地方交付税	172,400,000
1 地方交付税	172,400,000
6 交通安全対策特別交付金	687,000
1 交通安全対策特別交付金	687,000
7 分担金及び負担金	3,789,792
1 分担金	110,772
2 負担金	3,679,020
8 使用料及び手数料	13,371,466
1 使用料	10,024,685
2 手数料	192,289
3 証券紙収入	3,154,492
9 国庫支出金	83,786,808
1 国庫補助金	44,276,412
2 国庫補助金	37,192,908
3 委託託金	2,317,488
10 財産収入	1,577,322
1 財産収入	757,371
2 財産収入	819,951
11 寄附金	42,448
1 寄附金	42,448
12 繰入金	23,202,657
1 繰入金	566,997
2 繰入金	22,635,660

13	繰越金	3,000,000	3	児童福祉	20,313,396
1	繰越収入	3,000,000	4	女性健康保険	131,905
14	諸収入	48,521,117	5	国民健康保険	20,292,811
1	延滞金加算金及び過料等	440,964	4	衛生	28,467,869
2	県預金利息	69,000	1	医療	14,558,155
3	貸付金元利収入	35,707,790	2	保健所	1,583,375
4	受託事業収入	1,693,703	3	公衆衛生	624,698
5	収益事業収入	6,172,000	4	保健予防	8,072,083
6	利子割精算金収入	17,000	5	薬務	1,552,050
7	雑収入	4,420,660	6	環境	2,077,508
15	県債	115,600,000	5	労働	1,594,387
1	県債	115,600,000	1	労働	717,682
歳入	合計	810,220,000	2	労働	787,536
			3	労働	89,169
歳出			6	農林水産	47,442,224
1	議会	1,220,191	1	農業	12,102,805
1	議会	1,220,191	2	畜産	3,306,095
2	総務	46,796,959	3	水産	924,166
1	総務	11,569,473	4	農地	10,988,510
2	企画	14,173,558	5	森林	20,120,648
3	徴収	8,526,741	7	商工	47,028,602
4	市町村	1,710,674	1	商工	45,906,596
5	選防	1,582,523	2	商工	1,122,006
6	防統	8,352,372	8	土木	84,445,530
7	統計	550,093	1	土木	3,635,055
8	人監	116,332	2	道路	54,886,932
9	監査	215,193	3	河川	12,198,392
3	民生	113,973,997	4	砂防	6,108,466
1	民生	71,419,091	5	都市	7,528,670
2	生活	1,816,794	6	住宅	88,015
			9	警察	45,309,729

1	警 察 活 動 費	41,074,645
2	警 察 活 動 費	4,235,084
10	教 育 費	187,030,217
1	教 育 費	39,609,956
2	小 学 校 費	57,529,087
3	中 学 校 費	35,401,543
4	高 等 学 校 費	35,522,600
5	大 学 費	1,255,154
6	特 別 支 援 教 育 費	15,507,530
7	社 会 教 育 費	1,720,049
8	保 健 体 育 費	484,298
11	災 害 復 旧 費	2,541,703
1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	100,179
2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,441,524
12	公 債 費	115,582,318
1	公 債 費	115,582,318
13	諸 出 金	88,486,274
1	繰 出 金	2,161,174
2	地 方 消 費 税 清 算 金	43,170,000
3	利 子 割 交 付 金	426,000
4	配 当 割 交 付 金	2,174,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,380,000
6	地 方 消 費 税 交 付 金	36,248,000
7	こ の 場 所 利 用 税 交 付 金	1,244,000
8	特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	100
9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,676,100
10	利 子 割 精 算 金	6,900
14	子 備 費	300,000
1	予 備 費	300,000
	合 計	810,220,000

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務	平成28年度から平成38年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から本利息相当額の合計額及びその	
人壽給与システム整備及び保守管理委託	平成28年度から平成29年度まで		146,000千円
文書収発業務委託	平成28年度から平成31年度まで		14,000千円
県庁舎電気設備保守管理委託	平成28年度から平成30年度まで		6,100千円
県庁舎再整備基本設計・実施設計委託	平成28年度から平成30年度まで		536,000千円
総合庁舎エレベーター保守管理委託	平成28年度から平成30年度まで		27,000千円
個人番号利用事務ネットワーク個人通信機器整備及び保守管理委託	平成28年度から平成33年度まで		5,700千円
行政情報ネットワーク整備及び保守管理委託	平成28年度から平成33年度まで		6,000千円
個人番号利用事務用電子計算機整備及び保守管理委託	平成28年度から平成33年度まで		7,000千円
個人番号利用事務ネットワーク管理委託	平成28年度から平成33年度まで		71,000千円
共用サーバー機器整備及び保守管理委託	平成28年度から平成33年度まで		7,100千円
一般行政事務ネットワーク管理システム整備及び保守管理委託	平成28年度から平成33年度まで		56,000千円
インターネット接続機器整備及び保守管理委託	平成28年度から平成33年度まで		331,000千円
岐阜情報サーバーハイウェイ高速回線借上げ	平成28年度から平成29年度まで		1,700千円
自動車税納税通知書作成等業務委託	平成28年度から平成29年度まで		13,000千円
自動車税代理納付業務委託	平成28年度から平成29年度まで		300千円
自動車取得税・自動車税申告審査及び収納代行業務委託	平成28年度から平成29年度まで		5,300千円

防災情報通信システム鉄塔等撤去工事	平成28年度から平成29年度まで	92,000千円		岐阜県信用保証協会が中小企業振興支援助資保証を行ったための信用保証料の補給	平成28年度から平成33年度まで	平成28年度に行う中小企業振興支援助資保証について年2.2%算出した信用保証料に相当する額	
防災工事監理委託	平成28年度から平成29年度まで	1,000千円					
防災情報通信システム中継局舎用地信上げ	平成28年度から平成57年度まで	500千円					
防災情報通信システム通信回線信上げ	平成28年度から平成32年度まで	276,000千円					
航空気象情報システム機器借上げ	平成28年度から平成32年度まで	7,600千円				平成28年度から平成30年度まで	25,000千円
岐阜県指定管理者の指定に係る指定管理者の指定	平成28年度から平成29年度まで	13,000千円					
岐阜県総合人材チャレセンター運営・求人センター管理運営委託	平成28年度から平成33年度まで	15,000千円					
岐阜県障がい者雇用企業支援センター運営業務委託	平成28年度から平成29年度まで	38,000千円					
離職者等訓練業務委託	平成28年度から平成29年度まで	209,000千円					
工業技術研究所仮設作業棟建設工事	平成28年度から平成29年度まで	2,700千円					
工業技術研究所仮設作業棟建設工事監理委託	平成28年度から平成29年度まで	3,300千円					
工業技術研究所機器移設業務委託	平成28年度から平成29年度まで	18,000千円					
工業技術研究所新棟建設工事	平成28年度から平成29年度まで	2,780,000千円					
工業技術研究所新棟建設工事監理委託	平成28年度から平成29年度まで	30,000千円					
企業立地促進助成	平成28年度から平成32年度まで	1,947,000千円					
大規模空き工場企業誘致助成	平成28年度から平成32年度まで	400,000千円					
岐阜県産業経済振興センターがもつくり設備整備強化事業を行うことによる補償を受けた場合の損失補償	平成28年度から平成35年度まで		平成28年度ものづくり設備整備強化事業費の10分の9以内の額				
岐阜県産業経済振興センターが建設設備強化事業を行った場合の損失補償	平成28年度から平成35年度まで		平成28年度建設設備強化事業費の10分の9以内の額				
岐阜県信用保証協会が中小企業振興支援助資保証を行ったための信用保証料の補給	平成28年度から平成33年度まで					平成28年度に行う中小企業振興支援助資保証について年2.2%算出した信用保証料に相当する額	
岐阜県信用保証協会が緊急経済対策融資保証を行うための信用保証料の補給	平成28年度から平成33年度まで					平成28年度に行う緊急経済対策融資保証について年2.2%算出した信用保証料に相当する額	
産業廃棄物不適正処理監視パトロール業務委託	平成28年度から平成30年度まで					25,000千円	
大気環境監視システムメンテナンス整備及び運用業務委託	平成28年度から平成31年度まで					1,600千円	
みどり荘屋上改修工事	平成28年度から平成29年度まで					56,000千円	
子ども相談センター虐待等相談受付業務委託	平成28年度から平成30年度まで					8,900千円	
専任教員養成講習会運営業務委託	平成28年度から平成29年度まで					8,800千円	
特定疾患小児慢性システム保守管理委託	平成28年度から平成30年度まで					100千円	
農業企業化資金の利子補給	平成28年度から平成48年度まで					平成28年度融資総額1,280,000千円について年利率1.91%以内で資金の種類ごとに知事が定める利率を乗じて得た額	
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成28年度から平成43年度まで					平成28年度融資総額150,000千円について年利率1.25%以内で知事が定める利率を乗じて得た額	
新規就農支援資金の利子補給	平成28年度から平成34年度まで					平成28年度融資総額30,000千円について年利率2.85%以内で知事が定める利率を乗じて得た額	
国際園芸アカデミー自動体外式除細動器借上げ	平成28年度から平成32年度まで					300千円	
農業大学校調理業務委託	平成28年度から平成30年度まで					16,000千円	
中央家畜保健衛生所警備委託	平成28年度から平成32年度まで					8,100千円	
山口頭首工用水量（第3期）調査業務委託	平成28年度から平成29年度まで					27,000千円	
戸島用水地区小水力発電施設（機械工）新設工事（大野郡白川村地内）	平成28年度から平成30年度まで					200,000千円	
穂森地区排水機場管理道路改築工事	平成28年度から平成29年度まで					105,000千円	

国道417号線川尻橋道橋(上部)新設工事(揖斐郡揖斐川町地内)	平成28年度から平成29年度まで	120,000千円	(郡)上市大和町内ヶ谷地内)	平成28年度から平成32年度まで	200,000千円
国道岐阜美山線伊自良川橋(下部第1工区)新設工事(岐阜市大学北地内)	平成28年度から平成29年度まで	120,000千円	内ヶ谷ヶ谷ヶ谷工用道路ネギ谷橋新設工事(郡)上市大和町内ヶ谷地内)	平成28年度から平成30年度まで	70,000千円
国道岐阜関ヶ原線樽見鉄道高架橋(仮線)設置工事委託(本美市宗慶地内)	平成28年度から平成29年度まで	360,000千円	鯉下1川砂防えん堤新設工事(美濃加茂市三和町地内)	平成28年度から平成29年度まで	20,000千円
国道岐阜関ヶ原線文六道高架橋(下部第2工区)新設工事(安八郡神戸町地内)	平成28年度から平成29年度まで	300,000千円	上ノ平洞砂防えん堤新設工事(瑞浪市小田町地内)	平成28年度から平成29年度まで	20,000千円
国道多治見白川線路面陥没(第2工区)対策工事(可児郡御嵩町地内)	平成28年度から平成29年度まで	200,000千円	越後洞砂防えん堤新設工事(高山市越後町地内)	平成28年度から平成29年度まで	50,000千円
国道158号線平湯トンネル照明設備更新工事(高山市丹生川町久手地内)	平成28年度から平成29年度まで	130,000千円	堂ヶ洞上砂防えん堤新設工事(高山市清見町三日町地内)	平成28年度から平成29年度まで	30,000千円
長良川(木尾工区)河川改修工事(郡)上市美並町上田地内)	平成28年度から平成29年度まで	20,000千円	古藤急傾斜地崩壊対策工事(加茂郡七宗町地内)	平成28年度から平成29年度まで	30,000千円
久々利川河川改修工事(可児市久々利地内)	平成28年度から平成29年度まで	30,000千円	金融機関が岐阜県住宅供給公社に事業資金を融資したことによる損失補償	平成28年度から平成29年度まで	事業資金の平成28年度債務返済相当額(遅延利息を含む。)の合計額 3,059,000千円
鳥羽川三田又川河道切替工事(山県市高木地内)	平成28年度から平成29年度まで	160,000千円	金融機関が岐阜県住宅供給公社に事業資金を融資したことによる損失補償	平成28年度から平成29年度まで	事業資金の平成28年度債務返済相当額(遅延利息を含む。)の合計額 264,752千円
大谷川菰田橋(下部)改築工事(大垣市荒川町地内)	平成28年度から平成29年度まで	50,000千円	金融機関が岐阜県住宅供給公社に再開発事業に供したことで損失を受けた場合の損失補償	平成28年度から平成29年度まで	保留床取得資金の平成28年度債務返済相当額(遅延利息を含む。)の合計額 1,922,406千円
小里川河川改修工事(恵那市山岡町上手向地内)	平成28年度から平成29年度まで	30,000千円	個人住宅建設資金の利子補給	平成28年度から平成33年度まで	平成28年度融資総額1,095,000千円について年1.0%の利率を乗じて得た額
長良川(徳永工区)河川改修工事(郡)上市大和町徳永地内)	平成28年度から平成29年度まで	27,000千円	教科学習システム保守管理委託	平成28年度から平成33年度まで	86,000千円
笠原川河川改修工事(多治見市大畑町地内)	平成28年度から平成29年度まで	54,000千円	電子メール誤送信対策システム保守管理委託	平成28年度から平成32年度まで	6,000千円
長護寺川サイホソ改築工事(瑞穂市宮田地内)	平成28年度から平成29年度まで	45,000千円	学校間総合ネット通信機器借上げ及び保守管理委託	平成28年度から平成35年度まで	405,000千円
河川情報システム保守管理委託	平成28年度から平成30年度まで	15,000千円	教育用サーバー機器借上げ及び保守管理委託	平成28年度から平成34年度まで	68,000千円
内ヶ谷ヶ谷ヶ谷新設工事(基礎)現場管理業務委託(郡)上市大和町内ヶ谷地内)	平成28年度から平成33年度まで	200,000千円	奨学金債権回収業務委託	平成28年度から平成30年度まで	6,100千円
内ヶ谷ヶ谷ヶ谷新設工事(本体)現場管理業務委託	平成28年度から平成29年度まで	14,000千円	県立高等学校警備委託	平成28年度から平成30年度まで	43,000千円

特別支援学校警備委託		平成28年度から平成30年度まで	14,000千円	第3表 地 方 債 (単位 千円)	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
多治見工業高等学校校舎改修工事		平成28年度から平成29年度まで	123,000千円						
中津川工業高等学校校舎改修工事		平成28年度から平成29年度まで	65,000千円						
飛騨高山高等学校校舎改修工事		平成28年度から平成29年度まで	167,000千円						
高山工業高等学校校舎改修工事		平成28年度から平成29年度まで	184,000千円						
各務原高等学校屋内体育館改修工事		平成28年度から平成29年度まで	188,000千円						
飛騨神岡高等学校屋内体育館改修工事		平成28年度から平成29年度まで	119,000千円						
特別支援学校情報システム機器借上げ		平成28年度から平成29年度まで	800千円						
警察統合情報通信ネットワークシステム管理委託		平成28年度から平成33年度まで	226,000千円						
警察統合情報データベースサーバ借上げ及び保守管理委託		平成28年度から平成33年度まで	36,000千円						
警察統合情報通信ネットワークシステム機器借上げ		平成28年度から平成29年度まで	100千円						
交番ネットワーク通信回線借上げ		平成28年度から平成31年度まで	1,700千円						
高山警察署庁舎等改築工事		平成28年度から平成30年度まで	1,533,000千円						
運転免許証作成機器保守管理委託		平成28年度から平成29年度まで	100千円						
運転適性検査機器借上げ		平成28年度から平成29年度まで	200千円						
運転者管理システム機器借上げ		平成28年度から平成33年度まで	266,000千円						
交通鑑識作図装置借上げ		平成28年度から平成33年度まで	24,000千円						
駐車違反管理システム整備及び保守管理委託		平成28年度から平成34年度まで	155,000千円						
自動車保管場所管理システム機器借上げ		平成28年度から平成34年度まで	42,000千円						
総合通信指令システム整備及び保守管理委託		平成28年度から平成34年度まで	2,300,000千円						
1	公共事業等	37,603,400	証券発行(他体と含通地の共)又は地方そのほかの政府から起債する。	9.0%以内。見方借り入れ及び地方金融機関に貸付る資金を、見直し後、見直し利率をたおは、見直し利率とする。	借入先の融通条件とする。また、償還は、償還の全部又は一部を繰上償還することがある。				
農 林 水 産	4,999,400								
土 木	32,189,400								
警 察	330,000								
教 育	84,600								
2	災害復旧事業	782,000							
農 林 水 産	9,000								
土 木	773,000								
3	教育・福祉施設等整備事業	2,106,000							
学校教育施設等	1,072,600								
社会福祉施設	458,700								
施設(一般財源化分)	574,700								
4	一般単独事業	26,167,900							
一 般	9,632,200								
地域活性化	905,300								
防 災 対 策	1,154,100								
地方道路等	8,064,100								
合併特例	492,100								

緊急防災・減災	5,920,100		
5 行政改革推進	3,216,500		
6 水道事業	224,200		
7 臨時財政対策債	43,000,000		
8 退職手当債	2,500,000		
計	115,600,000		

平成28年度岐阜県公債管理特別会計予算

平成28年度岐阜県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,139,493千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	項	金額
1 公債	収入	101,139,493
2 県	債	71,703,000
歳出	項	金額
1 公債	償	101,139,493

1 公 債 費 101,139,493

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	71,703,000	証券発行又は普通借債の方法に他より政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、よ本県の全部又は一部を繰上償還することができる。

平成28年度岐阜県用度事業特別会計予算

平成28年度岐阜県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ436,708千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入	項	金額
1 用度	事業収入	436,708
2 諸	収入	436,458
歳出	項	金額
1 物品等	調達費	436,708

1 物品等調達費

436,708

平成28年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算

平成28年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,172,031千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表

歳入歳出予算

(単位 千円)

歳入款項	金額
1 中小企業振興資金収入	2,172,031
1 貸付金収入	481,215
2 繰入金	542,974
3 繰越金	579,161
4 諸収入	69,481
5 県債	499,200

歳出

歳出款項	金額
1 中小企業振興資金貸付金	2,172,031
1 事務費	16,056
2 中小企業者等設備導入資金貸付金	565,086
3 中小企業高度化資金貸付金	625,840
4 公債費	421,723

5 繰出金

543,326

第2表

債務負担行為

事項	項目	期間	限度	額
ものづくり設備整備助成		平成28年度から平成35年度まで		27,000千円

第3表

地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	499,200	普通貸借の方法により中小企業から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備条件に定める融通条件によるものとする。ただし、本県の都合により一部を繰上償還することがある。

平成28年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算

平成28年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,004,226千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入 歳出 予算

(単位 千円)

歳入 款 項	金 額
1 地方独立行政法人資金収入	5,004,226
1 貸 付 金 収 入	3,314,226
2 県 債	1,690,000
歳 出 款 項	金 額
1 地方独立行政法人資金支出	5,004,226
1 貸 付 金 費	1,690,000
2 公 債	3,314,226

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 病 院 事 業	1,090,000	証券発行又は普通貸借の方法に他より政府その他から起債する。	9.0 % 以内	借入先の融通条件による。ただし、よはる本県の全部又は一部を繰上することとする。
2 公営企業借換債	600,000			
計	1,690,000			

平成28年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算

平成28年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,542千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳入 款 項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付収入	206,542
1 貸 付 金 収 入	200,135
2 繰 上 金 収 入	3,582
3 諸 債	2,825

歳 出

金 額

1 母子父子寡婦福祉資金貸付支出	206,542
1 事 務 費	6,542
2 貸 付 金	200,000

平成28年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算

平成28年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,724千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

歳入 款 項	金 額
1 就農支援資金収入	81,724
1 貸 付 金 収 入	49,195

2	繰越収入	630
3	繰越収入	31,815
4	繰越収入	84
繰出		
1 就農支援資金支出		
1	貸付業務費	81,724
2	貸付業務費	10,034
3	公債償還	680
4	繰返	26,130
5	繰返	23,671
		21,209

平成28年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算

平成28年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,465千円と定める。
 第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表	歳入歳出予算	金額
(単位 千円)		
歳入	歳入	金額
1 林業改善資金収入		
1	貸付収入	132,465
2	繰越収入	34,650
3	繰越収入	2,365
4	繰越収入	95,350
		100
歳出		

1	林業改善資金支出	132,465
1	貸付業務費	130,100
2	貸付業務費	2,365

平成28年度岐阜県水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給水団体数	7市4町
(2)	年間総給水量	50,976,000 m ³
(3)	一日平均給水量	139,660 m ³
(4)	主要な建設改良事業	

大容量送水管整備事業 2,112,660千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	収入	金額
第1款 水道事業収益		
第1項	営業収益	5,646,576千円
第2項	営業外収益	5,409,836千円
第2項 営業外収益		
第1項	営業外収益	236,740千円
支出		
第1款 水道事業費用		
第1項	営業費用	4,839,864千円
第2項	営業外費用	4,392,306千円
第3項	特別損失	332,558千円
第4項	予備費	100,000千円
(資本的収入及び支出)		
第4条	資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,018,217千円は、過年度分損益勘定留保資金3,753,451千円及	

(1) び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額264,766千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	757,775千円
第1項 出資金	224,336千円
第2項 国庫補助金	533,439千円

支出

第1款 資本的支出	4,775,992千円
第1項 建設改良費	4,147,289千円
第2項 企業償還金	626,703千円
第3項 予備費	2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
大容量送水管整備事業東濃第7幹線(第1工区)管路工事	平成28年度から平成29年度まで		303,000千円
落合取水場4号取水ポンプ機施設備更新工事	平成28年度から平成29年度まで		250,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、278,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 599,923千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,949千円とする。
(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、69,933千円と定める。

平成28年度岐阜県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	12カ所
(2) 年間総給水量	1,165,092 m ³
(3) 一日平均給水量	3,192 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
可茂工業用水道施設建設事業	58,453千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 工業用水道事業収益	95,420千円
第1項 営業収益	85,838千円
第2項 営業外収益	9,582千円

支出

第1款 工業用水道事業費用	81,374千円
第1項 営業費用	70,964千円
第2項 営業外費用	10,410千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額61,438千円は、過年度分繰越勘定留保資金58,193千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,245千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	41,922千円
第1項 企業業債	20,000千円
第2項 出資金	7,266千円

<p>第3項 工事負担金 14,656千円</p> <p>支出</p> <p>第1款 資本的支出 103,360千円</p> <p>第1項 建設改良費 58,453千円</p> <p>第2項 企業償還金 40,601千円</p> <p>第3項 他会計からの長期借入金償還金 (企業債) 4,306千円</p>	<p>平成28年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算</p> <p>平成28年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,016,901千円と定める。</p> <p>第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。</p>																												
<p>第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。</p>	<p>別表 歳入歳出予算 (単位 千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>歳入</td> <td>歳入</td> <td>歳出</td> <td>歳出</td> </tr> <tr> <td>款</td> <td>項</td> <td>項</td> <td>金</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>額</td> </tr> <tr> <td>1 公有地化事業収入</td> <td>1,016,901</td> <td>1 公有地化事業費</td> <td>1,016,901</td> </tr> <tr> <td>1 財産収入</td> <td>6,056</td> <td>1 取得費</td> <td>1,010,845</td> </tr> <tr> <td>2 繰上収入</td> <td>1,010,819</td> <td>2 積立金</td> <td>6,056</td> </tr> <tr> <td>3 諸収入</td> <td>26</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>平成28年度岐阜県営住宅特別会計予算</p> <p>平成28年度岐阜県営住宅特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,296,191千円と定める。</p> <p>第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。</p>	歳入	歳入	歳出	歳出	款	項	項	金				額	1 公有地化事業収入	1,016,901	1 公有地化事業費	1,016,901	1 財産収入	6,056	1 取得費	1,010,845	2 繰上収入	1,010,819	2 積立金	6,056	3 諸収入	26		
歳入	歳入	歳出	歳出																										
款	項	項	金																										
			額																										
1 公有地化事業収入	1,016,901	1 公有地化事業費	1,016,901																										
1 財産収入	6,056	1 取得費	1,010,845																										
2 繰上収入	1,010,819	2 積立金	6,056																										
3 諸収入	26																												
<table border="1"> <tr> <th>起債の目的</th> <th>限度額</th> <th>起債の方法</th> <th>利率</th> <th>償還の方法</th> </tr> <tr> <td>可茂工業用水道施設建設事業</td> <td>20,000千円</td> <td>証券発行又は普通貸借の方法その他より政府その他から起債する</td> <td>9.0%以内</td> <td>借入先の融通条件によるものとする。ただし、よ本県その全部又は一部を繰上償還することがある。</td> </tr> </table>	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	可茂工業用水道施設建設事業	20,000千円	証券発行又は普通貸借の方法その他より政府その他から起債する	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、よ本県その全部又は一部を繰上償還することがある。	<p>別表</p>																		
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法																									
可茂工業用水道施設建設事業	20,000千円	証券発行又は普通貸借の方法その他より政府その他から起債する	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、よ本県その全部又は一部を繰上償還することがある。																									
<p>(一時借入金)</p> <p>第6条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)</p> <p>第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。</p> <p>職員給与費 18,151千円</p> <p>(他会計からの補助金)</p> <p>第8条 児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、216千円とする。</p> <p>(たな卸資産購入限度額)</p> <p>第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,042千円と定める。</p>	<p>別表</p>																												

歳入 歳出 予算 (単位 千円)

歳入	歳入	歳出	予算
1 住宅事業収入	2,277,974		
1 使国庫支出金	891,796		
2 国庫繰入金	618,043		
3 繰上金	767,096		
4 繰上金	1		
5 諸収入	1,038		
2 敷金運用収入	18,217		
1 敷金運用収入	7,539		
2 財産収入	1,244		
3 繰上金	9,433		
4 繰上金	1		
歳入	2,296,191		
歳出		歳出	予算
1 住宅事業費	2,277,974		
1 業務費	2,277,974		
2 敷金運用費	18,217		
1 積立金	1		
2 返還金	18,216		
歳出	2,296,191		

平成28年度岐阜県流域下水道特別会計予算

平成28年度岐阜県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,613,658千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表

歳入 歳出 予算

(単位 千円)

歳入	歳入	歳出	予算
1 流域下水道事業収入	5,613,658		
1 負担金	3,094,754		
2 国庫支出金	5,410		
3 財産収入	710,000		
4 繰上金	715		
5 繰上金	994,527		
6 諸収入	54,252		
7 繰上金	754,000		
歳入		歳出	予算
1 流域下水道事業費	5,613,658		
1 建設費	1,418,823		
2 維持管理費	2,719,259		
3 積立金	716		
4 公債	1,474,860		

第2表

債務負担行為

事項	期間	限度	額
木曾川右岸流域浄水事業水処 理施設機械設備工事(各務原市前渡西町地内)	平成28年度から 平成29年度まで		300,000千円

木曾川右岸流域浄水事業水処理施設工事業(各務原市前渡西町地内)	平成28年度から平成29年度まで	120,000千円
木曾川右岸流域浄水事業送風機無停電電源設備工事業(各務原市前渡西町地内)	平成28年度から平成29年度まで	120,000千円
木曾川右岸流域浄水事業木曾川幹線加茂市深田町及び可児市石森地内)	平成28年度から平成29年度まで	50,000千円
木曾川右岸流域浄水事業長森木曾川工場浄水事業(岐阜市宇島地内)	平成28年度から平成29年度まで	50,000千円
木曾川右岸流域浄水事業兼山・川島ボク工場無停電電源設備工事業(可児市兼山及び各務原市川島渡町地内)	平成28年度から平成29年度まで	80,000千円

第3表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	754,000	証券発行又は普通借入方法その他 通より政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとし、よは還す本県その全部又は還す一部を繰上償還することがある。

平成二十八年三月二十八日発行

発行者
岐 阜 県

岐阜市数田南二丁目一番一
岐 阜 県 庁

編 集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三 一 岐 阜 文 芸 社